

◆地方創生に係る包括連携に関する協定



◆平内町空き家等の利活用に関するパートナーシップ協定





1月5日(木)、平成29年平内町消防団出初式が執り行われ、総指揮者である新岡博消防団長をはじめ、管内18分団と大和山自衛消防協力隊の約360名が参加し、今年一年の防火・防災を誓いました。

当日は、降雪は少ないながらも気温は低く、消防団員は心身ともに引き締まる思いで観閲者である船橋町長による人員や服装、機械器具の点検を受けました。

点検後は、山口分団ラッパ隊の吹奏が響きわたると、新岡団長を先頭に、堂々とした町内各分団の分列行進が行われました。

続いて、参列者は東福寺での物故消防団員追悼式に臨み、勤労青少年ホームでは「まとい組」による勇壮なまとい振りが披露されました。

最後に優良分団と優良消防団員の表彰も行われ、船橋町長や新岡団長より表彰状が手渡されました。

消防団の活動は消火だけにとどまらず、地域の防災リーダーとして地域に密着し住民の安心・安全を守るという重要な役割を担っています。

平内町消防団の皆さん、日々の活動本当にお疲れ様です。そしていつも町を見守っていただき、ありがとうございます。

【平内町長表彰】

※優良分団(3分団)

- ▼第1中隊 浜子分団
- ▼第2中隊 口広分団
- ▼第3中隊 藤沢分団

【平内町消防団長表彰】※優良消防団員章(10名)

- | | |
|---------------|--------------|
| ▼小湊分団 片山 陵 太 | ▼山口分団 蝦名 雄 輔 |
| ▼浅所分団 三津谷 祐 嗣 | ▼山口分団 逢坂 龍 徳 |
| ▼浜子分団 畑井 峻 | ▼茂浦分団 川村 雅 人 |
| ▼口広分団 畑山 公 博 | ▼藤沢分団 小形 暢 志 |
| ▼松野木分団 工藤 光 | ▼浦田分団 後藤 豊 |

目指せプロ野球！『細川亨野球教室』開催！！



左から：細川選手、張本選手、伊藤選手



ボールの握り方を丁寧に指導する細川選手

平成28年12月18日(日)、プロ野球楽天イーグルスの細川亨選手(東滝出身)と、昨季まで細川選手が所属していた福岡ソフトバンクホークスの張本優大選手、伊藤祐介選手を町立体育館に招き、今回で9度目となる『細川亨野球教室』が開催され、町内外から小中学生合わせて143人が参加しました。

ソフトバンクから楽天に移籍した細川選手が、新しいユニホームを初披露するとあって、多くの報道陣も注目する中、送球する時はつま先を投げる方向にまっすぐに向けてステップすることや、指を縫い目に合わせてしっかりボールを握ることなど投球の基礎を教えていました。

またバッティングでは、しっかり力強くスイングするよう声をかけたり、子どもたち一人ひとりに目を配り、目をひいた子どもにはマンツーマンで直接教える

など、時間いっぱいまで丁寧に指導をしていました。

細川選手から直接バッティングの指導を受けた蝦名天妃さん(小湊小)からは、『遠くに飛ばすには、もっと体をひねった方がいい』と、アドバイスをもらったので、今後その点を直していきたいです』との声がありました。

最後に、細川選手からプロを目指す子どもたちへ、「自分は小学生のころから、作文には『プロ野球選手になりたい』と書いていた。強い思いを持って目標に向かって突っ走ってほしい」とのメッセージが送られました。

指導いただいた3選手の皆さん、本当にありがとうございました。



目をひいた子どもには直接バッティングの指導も！



生涯学習情報

平内町教育委員会
TEL 7 5 5 - 2 5 6 5

町民ひとり1学習・1スポーツ・1ボランティアを实践しよう

『ふるさと交流会』～地域との関わりを大切に～

東小学校で平成28年11月26日(土)、毎年恒例の「ふるさと交流会」が行われました。

この行事は、地域の方々と児童の交流を深めることを目的に行われており、この日もお年寄りから近隣保育園の年長児まで大勢の方が参加しました。

最初に、小学生児童がこれまで練習を重ねてきた「津軽じょんから節」の手踊りを披露すると、踊りの途中からはクレア先生(ALT)も飛び入りで参加し、手踊りに挑戦しました。

その後、小学生児童と保育園児は、地域の方々と一緒にコマ回しやお手玉といった昔遊びや凧づくりを体験する中で、5年生児童が主体となって園児に昔の色々な遊びを教えていました。



全員参加で行われた餅つきでは、「よいしょ～！」の掛け声に合わせて餅つきを楽しみ、ついたお餅はその場でお雑煮として振る舞われ、おいしそうに頬張る子どもたちの姿が見られました。

お雑煮以外にもPTAのお母さん方が用意してくれた、きな粉やあんこ、ゴマをまぶしたお餅もあり、こちらも大好評でした。クレア先生は、つきたてのお餅を食べるのは初めてとのことで、「とっても美味しい！」と話していました。

東小学校ではこの行事をとおして、保育園児童は一足早い小学校での生活体験を、5年生児童は春から最高学年になるため、低学年児童へ教え・伝えることを経験させる目的もあるとのことです。

絆でつながる “家庭教育支援セミナー”

町立山村開発センターにて平成28年11月16日(水)、青森県総合社会教育センターと平内町の共催による「絆でつながる家庭教育支援セミナー」が開催されました。

今回は「気になる子への対応の仕方～発達障害への理解～」と題して、青森中央短期大学の松浦淳先生を講師にお招きして講演を行いました。

家庭教育支援チームの会員や学校支援員、一般の保護者など多くの方が参加した講演は、『子どもの気になる行動が見られた時に、どんな対応を取れば子どもとの信頼関係を築けるのか』といった話を中心に進

み、真剣な表情で聞いていた参加者からは、「具体的な対応の仕方を教えてもらい参考になった」との感想が聞かれました。



「新築・家賃補助事業」実施中！ 詳細は役場企画政策課へ(Tel755-2111)

「平内町文化・スポーツ賞」の表彰区分などが新しくなりました

平内町教育委員会では町の学術と文化向上の発展に貢献し、顕著な業績をあげた町民または団体と、体育・スポーツ活動において顕著な功績をあげた町民または団体を対象にその功績を表彰するため、規定に基づき「平内町文化・スポーツ賞授与式」を毎年2月に開催しております。

この度、「文化」および「体育・スポーツ」各表彰の区分、基準などについて、一定の統一性を持たせるとともに公平性を確保するため、これまでの規則および要綱を廃止し、新たに制定した区分などを、平成28年12月1日から適用しております。

詳細については、町ホームページなどでご確認いただくか、担当までお問い合わせください。



▲昨年の授賞式

問 平内町教育委員会 生涯学習課
TEL 7 5 5 - 2 5 6 5

小さな掛金で大きな補償！スポーツ安全保険に加入しませんか？

スポーツ安全保険とはスポーツ・文化・ボランティアなどを行う社会教育活動(4名以上の団体)を対象とした保険です。

小さな掛金で大きな補償が得られますので、上記活動を行っている団体は、加入のご検討をお願いいたします。

◆補償内容

- 傷害保険(通院・入院・後遺障害・死亡)
- 賠償責任保険
- 突然死葬祭費用保険

◆対象となる事故

団体活動中、往復中の事故など
※(自動車事故による賠償責任は適応外)

◆加入受付期間

平成29年3月1日(水)～平成30年3月30日(金)

◆掛金

1人年額800円～11,000円(年齢、活動による)

※詳細については、担当までお問い合わせください。

問 スポーツ安全協会青森県支部
TEL 7 8 2 - 6 9 8 4

町立図書館 紹介コーナーその205

◆一般書◆

①書楼弔堂・炎屋	京 極 夏 彦
②天子蒙塵(第2巻)	浅 田 次 郎
③コンテクスト・オブ・ザ・デッド	羽 田 圭 介
④喧嘩(すてごろ)	黒 川 博 行
⑤i(アイ)	西 加 奈 子
⑥クランクイン	相 場 英 雄
⑦よるのばけもの	住 野 よ る
⑧クローバーナイト	辻 村 深 月
⑨QJKJQ	佐 藤 究
⑩大雪物語	藤 田 宜 永

○2月の休館日 11日・12日・26日

生涯学習カレンダー 2月	
1日(水)	◆人権・行政相談日
4日(土)	◆第55回平内町民スキー大会
7日(火)	◆絆でつながる家庭教育支援セミナー
9日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)
14日(火)	◆私立高等学校一般入学試験日
16日(木)	◆平内町文化・スポーツ賞授与式
19日(日)	◆家庭の日
23日(木)	◆心配ごと相談日(10:00～15:00)

脂質異常症を予防しよう！～脂質異常症と動脈硬化～

脂質異常症とは、血液に含まれる中性脂肪やコレステロールなどの脂質が基準値よりも高い(低い)病気です。血液中の脂質にはLDL(悪玉コレステロール)、HDL(善玉コレステロール)、中性脂肪などがあります。

“ LDL ” (悪玉コレステロール)

基準値：140mg/dl未満

働き：肝臓で合成されたコレステロールを全身の細胞に運びます。増えすぎると動脈硬化を進めます。

“ HDL ” (善玉コレステロール)

基準値：40mg/dl以上

働き：体の隅々の余分なコレステロールを肝臓に運びます。少なくなると動脈硬化を進めます。

“ 中性脂肪 ”

基準値：150mg/dl未満

働き：体を動かすためのエネルギー源になりますが、増えすぎるとLDLを増やし、HDLを減らします。

Q. 中性脂肪・コレステロール値に異常が出る原因って？

◆主な原因の例

- ・肥満である
- ・運動不足である
- ・甘いものや脂肪分をとりすぎている
- ・アルコールを飲みすぎている
- ・タバコを吸っている
- ・閉経している



いくつか当てはまってるけど、まあ、放っておいても大丈夫でしょ？

※大丈夫ではありません！！

脂質異常を放置すると『動脈硬化』を進行させる大きな要因になります！

Q. 脂質異常症を予防するにはどうしたらいいの？

脂質異常症は生活習慣が大きく関係しています。自分の普段の生活習慣を振り返り、改善することが脂質異常症になるのを防ぎます。

☆運動 ～運動はHDLを増やします！～

- ・有酸素運動をする
→ウォーキング・サイクリング・水泳など
- ・積極的に家事をする
→掃除や洗濯などをして体をこまめに動かす



☆食事 ～質の良い食事でLDLは減らせます！～

- ・大豆製品や・野菜をとる
→血中のコレステロールや中性脂肪を減らす働きのあるビタミンやミネラル、食物繊維が豊富！
- ・「揚げる・炒める」より「煮る・焼く・蒸す」へ
→煮る・焼く・蒸すといった調理法で、余分な脂肪分を落とす
- ・アルコール、清涼飲料水、間食を控える
- ・よくかんでゆっくり食べる

※大豆製品である豆腐を主菜とした「豆腐のほうれん草あんかけ」の作り方を今月号裏表紙に掲載しておりますので、ぜひ作ってみてください！

「漁師の健康を考える会」～茂浦地区で第1回目開催～

平成28年11月17日(木)、平内町漁協茂浦支所において第1回目「漁師の健康を考える会」を開催しました。

この会は、平内町漁協の全面的なバックアップのもと、平内町と東地方保健所が共催して平成26年度から間木・東滝地区をモデル地区として行っているもので、茂浦地区は第2地区目となります。

この日はまず、今話題の乳和食(乳製品でコクを出し、味噌などの調味料を減らす)ミルク豚汁を試食し、その後、町の健康課題と茂浦地区で実施したアンケート調査結果や、平成28年度の茂浦地区特定健診受診者35名(H28.12.1現在)の中で、未受診者がまだ多くいる現状などを説明しました。

また『健診を受けていない人が、健診を受けるためにはどうしたらよいか?』というテーマで、4つのグループに分かれて話し合いをしました。その中で、「健診は面倒」というイメージある、健診を受けない理由は、「精密検査に行っても何

ともない」「まだ元気だから」など、たくさんの意見をいただきました。



町では、いただいた意見を今後の健診に反映させながら、より多くの皆さんに健診を受けていただける体制をつくりたいと思っています。

次回は「食生活」をテーマに話し合いをする予定としており、「自分の健康は自分で守る!」を合言葉に、地域みんなで「短命県返上」に向けて健康づくりを進めていきます。

無料クーポンの使用期限は 平成29年2月28日(火)です

町では平成28年10月に、子宮頸がん・乳がん検診の検診費用が無料となる方へ「がん検診無料クーポン券」を送付しましたが、有効期限が平成29年2月28日(火)までとなっております。

まだご利用になられていない方は、お早めに医療機関へご予約のうえ受診のほどをお願いします。



なお、棄損・紛失された方については再交付できませんので、運転免許証または健康保険証など、身分を証明できるものおよび印鑑をご持参の上、手続きして下さるようお願いします。

問 役場 健康増進課 健康増進係
Tel 7 5 5 - 2 1 1 4(内線141)

国保への届け出には “マイナンバー” が必要です!

—国民健康保険からのお知らせ—

平成28年1月より開始されましたマイナンバー制度により、国保に届け出をする際は、世帯主と対象者のマイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカードまたは通知カードなど)と、届け出をする方の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。

マイナンバーと本人確認書類以外の必要書類については、届け出により異なりますので、詳細は担当までお問い合わせください。

※同一世帯以外の方が申請に来る場合は委任状が必要です。

★マイナンバーが必要な届け出例★

- ・国保の加入、脱退の届け出
- ・再交付(保険証、高齢受給者証など)の申請
- ・限度額適用認定証の申請
- ・高額療養費(高額介護合算)の申請
- ・療養費(コルセット、移送費など)の申請

問 役場 健康増進課 国民健康保険係
Tel 7 5 5 - 2 1 1 4(内線136、137)

国民健康保険への加入・脱退等の届け出は14日以内をお願いします

平内中央病院からのお知らせ

サンタさんが来ました！

平成28年12月22日(木)、当院では12月7日(水)に開催したクリスマスコンサートに続き、入院されている患者の皆さんに、クリスマス気分を味わって喜んでもらおうと、職員がサンタに扮して患者さんにプレゼントを配るイベントを実施しました。

突然病室を訪れたサンタさんに、最初は驚いていた患者さんたちでしたが、次第に打ち解けると、笑顔でプレゼントを受け取っていました。



看護補助員を募集！！

看護補助員は、看護師が行う医療行為以外の業務をサポートする仕事です。

たとえば、患者さんの食事や入浴など身のまわりのお世話をしたり、器具の洗浄などの作業をします。患者さんとふれる機会も多く、働き甲斐がある仕事です。

当病院の看護スタッフの一員として、一緒に働いてみませんか？

雇用条件などの詳細につきましては、担当までお問い合わせください。

1：受験資格

- ・職員は各職種の資格を有する(免許取得見込者含む)、59歳(採用時)以下の者
- ・嘱託職員は、介護福祉士または介護職員初任者研修修了者・ホームヘルパー2級以上の資格を有する者

2：試験方法 面接による

3：受験手続

- ・受験申込書は、平内中央病院で準備していますので、必要事項を記入の上、提出してください。

問 平内中央病院事務管理部
TEL 7 5 5 - 2 1 3 1

対象となる方に『給付金』が支給されます！

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として「**臨時福祉給付金(経済対策分)**」が支給されます。

今回は、消費税率引上げが2年半延期されたことを踏まえた経済対策の一環として行われます。

◆支給対象者

平成28年度分の住民税が非課税の方。ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方や生活保護の受給者である方などは除きます。

※1月下旬に支給対象と見込まれる方に申請書を送りしております。

※基準日(平成28年1月1日)から支給決定までに亡くなられた方は、支給の対象にはなりません。

◆支給額

1人につき15,000円

◆手続き方法

- ・申請書に必要事項を記入の上、同封している返信用封筒で郵送にて申請
- ・役場福祉介護課福祉係窓口での申請

◆役場窓口での申請の際にお持ちいただくもの

- ①申請書(必要事項をご記入ください)
- ②印鑑
- ③本人確認書類(写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写しなど)
- ④口座確認書類(通帳・キャッシュカードの写し)
※申請書に振込口座が印字され、同じ振込先を希望の方は、③と④は省略可

◆申請期限

平成29年4月20日(木)まで

早めの手続きにご協力をお願いいたします！

問 役場 福祉介護課 福祉係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 4(内線143)

暮らしの中の税 ～『私たちの生活と税金』～

住民税の申告をお忘れなく！！

平成29年度課税の住民税に関する申告相談を2月6日(月)から受付します。

1月に毎戸配布された申告日程表を確認し、申告相談して下さるようお願いいたします。

また、住民税の住宅借入金等特別税額控除については、税源移譲による住宅ローン減税(経過措置)の他に景気対策を狙いとした減税があります。対象となる方は、平成12年～18年および21年～28年までに入居された方です。

給与所得のみの方で勤務先において住宅ローンの年末調整を終えた方以外は、平成29年3月15日(水)までに確定申告が必要ですので、忘れずに申告しましょう。



問 役場 税務課 住民税係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 5(内線245・246)

随時納税相談を受付しています！

生活保護を受けたり、災害(火災・風水害など)、その他特別の事情により税金を納めるのが困難な場合、納期限までの申請により税金が免除、減額されることがあります。

また、納税について次のような様々な相談を受付しています。

納税相談例

- ・本来の納期限ではなく、毎月の給料日に納付したい。
- ・農業、漁業を営んでいるが、収穫または水揚げの時にまとめて納付したい。
- ・事情により滞納になってしまったが、一括納付できないので、少しずつ納めていきたい。



このように、個人の事情に応じた納付方法などについて相談を受付しています。

町税の納付についてお悩みがある方は、お気軽に担当までご相談ください。

問 役場 税務課 収納係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 5(内線249・250)

青森税務署より確定申告のお知らせ

青森税務署では、次の日程で平成28年分所得税などの確定申告の相談および申告書の受付をいたします。

◆申告受付日程

2月16日(木)～3月15日(水) 9:00～17:00

※土・日(2月19日、26日以外)・祝日を除く

また、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、税務署に出向くことなく申告書を作成でき、印刷して郵送などで提出またはe-Taxでの送信もでき、大変便利です。ぜひご利用ください。

問 青森税務署 青森市長島1丁目3番5号
TEL 7 7 6 - 4 2 4 1(自動音声でご案内します)

東青地域県民局県税部よりお知らせ

不正軽油撲滅にご協力を！

不正軽油とは、主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。

軽油には1リットルあたり「32.1円」の軽油取引税が課せられますが、不正軽油は悪質な脱税行為です。

不正軽油の製造・販売・使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら、材料を提供・運搬・製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

不審な業者や施設などの情報がありましたら、担当までお寄せください。

問 東青地域県民局県税部 課税第1課
TEL 7 3 4 - 9 9 7 6

今月号のTOPIX

アナウンサーによるおはなし広場 (読み聞かせ会)を開催しました

東小学校では、児童の「聞く力、言葉から想像する力、本に対する興味・関心」などを育てる目的で、青森朝日放送の協力を受け、『ABAアナウンサーのおはなし広場』を平成28年12月7日(水)に開催しました。

アナウンサー2名が来校し、「つきよのくじら」・「ひさの星」という2冊の絵本が読まれると、両アナウンサーによるプロの朗読に、児童は真剣なまなざしで聞き入っていました。

児童からは「声のトーンがさすがアナウンサーだと思った」「図書委員会で読み聞かせをしているので参考になった」などの声が聞かれました。



▲児童の前で絵本を読む石塚絵里子アナ(右)と藤原祐輝アナ(左)



チャリティー発表会で寄附

平成28年12月13日(火)、平内町石川流津軽手踊保存会の八戸善信氏が役場を訪れ、福祉など町のために役立ててほしいと船橋町長に寄附金を手渡しました。

この寄附金は11月20日(日)に勤労青少年ホームで行われたチャリティー発表会で集められたものですので、町のために大切にに使わせていただきます。この度は本当にありがとうございました。

愛の一円玉募金 ～園児が募金を届けました～

勤労青少年ホームにて平成28年12月14日(水)、山彦幼稚園の園児が、1年間家の手伝いなどで貯めた募金を平内町社会福祉協議会へ届ける「赤い羽根共同募金」の贈呈式が行われました。

園児からは「お兄ちゃんとお姉ちゃんの募金も持ってきました。困っている人のために使ってください」との声が聞かれました。

園では、世界には恵まれない子どもがいる中で、自分の幸せに感謝する園児の気持ちを啓発する活動を続けていくとのことでした。



県下一斉特別警戒取締り活動！ ～夜間指導を実施しました～

平成28年12月14日(水)、町立山村開発センターに平内地区防犯協会や交通安全協会などの関係団体約100名が集まり、「年末年始特別警戒取締り活動」の出動式を行いました。

式では、渡邊平内交番所長から、警察活動に対する協力への感謝の言葉や、相坂教育長から各団体への激励などがありました。

その後、参加者は雪が舞う中、警察官と共に小湊駅や飲食店街において、住民らにチラシを配るなどの指導活動を行いました。

2017

2

今月のお知らせ・NEWS

東京で「町移住相談会」・「町魅力体感イベント」を開催します！

「平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、重要な政策として掲げている「訪れたい」「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくりを実現に向けて、町では移住定住促進に力を入れて取り組んでおり、次のとおり首都圏において町のプロモーションを兼ねた相談会およびイベントを開催いたします。

☆平内町移住相談会☆

入場無料です！お知り合いや家族でUターンをお考えの方がいらっしゃいましたら、お声掛けください！また町の情報を知りたいといった方の相談も受け付けています。

◆日時：平成29年2月18日(土) 11:00～18:00

◆場所：移住・交流情報ガーデン
(東京都中央区京橋1丁目1-6越前屋ビル1F)



昨年実施した相談会の様子

☆平内町魅力体感イベント☆

～こんな方はぜひご参加ください！～

- ・平内町に興味があって町の情報が知りたい方！
 - ・平内町に移住してみたいという方！
 - ・平内町のホタテを食べてみたいという方！
 - ・ビジネスにおいて平内町のホタテの活用を考えている方！
 - ・ホタテのブランド化などに興味のある方！
- ※「地域おこし協力隊」での活動をお考えの方もお問い合わせください！

◆日時：平成29年2月19日(日) 14:00～

◆場所：AoMoLink ～赤坂～(あおもり地域ビジネス交流センター)
(東京都港区赤坂3丁目13-7 ファーストキャビン1F)

◆内容：育成ホタテ水揚日本一のホタテを味わいながら町の魅力を一緒に語りましょう！

こんな田舎ですが・・・ 青森県平内町

育成ホタテ水揚高日本一の町です！

移住相談会＆町特産のホタテを味わいながら町の魅力を感じてみませんか？

陸奥湾にひょっこり突き出た夏泊半島。陸奥湾が誇る「ホタテ」と美しい海・山・川に囲まれたこの半島には、行ってみたい、住んでみたいと思う魅力がたくさんあります！

問 役場 企画政策課

TEL 7 5 5 - 2 1 1 1 (内線230)

1

青森県交通災害共済支給制度が新しくなります！**～1日1円でご家族の安心を！～**

1

平成29年度青森県交通災害共済の加入受付を平成29年2月1日(水)より役場町民課において開始いたします。交通災害共済は日本全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。

なお、平成29年度より見舞金の支給制度が新しくなりますので次の内容をご確認ください。

共済見舞金等金額表(平成29年4月1日以降に発生した交通事故等などが対象となります)		
等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	1,000,000円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級各号に掲げる障害の場合	500,000円
3	重傷(1か月(30日)以上の治療を要する場合)	70,000円
4	軽傷(1か月(30日)未満の治療を要する場合)	30,000円

※共済見舞金などの請求には、自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書が必要です。

対象となる交通事故による災害の例

- ・ 歩行中に自動車などとの接触事故によるケガ
- ・ 自転車で走行中に転倒、追突などでケガをしたとき
- ・ 自転車の補助いすに子どもを乗せての走行中、子どもが車輪に足をはさんでケガをしたとき
- ・ 自転車走行中に誤ってガードレールなどへぶつかりケガをしたとき

共済会費

年間1人 350円

共済期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日までの1年間
 ※平成29年4月1日以降に加入された方は、加入したその日から平成30年3月31日まで

交通事故にあったら

必ず警察署または最寄りの交番に届け出てください。
 相手のいない自転車などの自損事故も届けましょう。

問 役場 町民課 生活環境係

TEL 7 5 5 - 2 1 1 3(内線127)

赤十字活動資金にご協力をお願いいたします！**～平成29年度の社員増強・社資増収運動がはじまります～**

近年わが国では、自然災害が多発しております。日本赤十字社青森県支部(以下「県支部」)は、昨年4月に発生した熊本地震の被災地に八戸赤十字病院の医師などで編成する救護班を派遣し巡回診療などの医療救護活動を実施したほか、台風によって甚大な被害を被った北海道の被災者を支援するため、当県支部が備蓄している救護物資を北海道支部に提供するなど、物心両面による支援に努めました。

また、不幸にも風水害や家屋火災などの被害に見舞われた県民の方々に対して毛布などの救援物資の交付を行っており、当町においては、幸いにも該当する被災者はおりませんでした。平成27年度の交付件数は282件に上っております。

様々な活動をしております

災害救護活動のほかにも、人命救助を目的とする救急法等講習会の普及、地域などで福祉活動を推進する赤十字奉仕団の育成などの多岐にわたる活動を行って

おりますが、これらは赤十字社員が納めてくださる社資(社費・寄付金)を財源に行われています。

昨年、平内町民の皆さまにご協力いただいた社資は『2,593,600円』となりました(平成28年12月時点)。ご協力いただき心より厚くお礼申し上げます。

社員加入と社資のご協力を！

平成29年2月1日(水)より県支部では、平成29年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、『赤十字社員増強・社資増収運動』を実施いたします。

日本赤十字社が果たすべき役割をご理解いただき、県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、平内町民皆さまの赤十字社員への加入ならびに社資のご協力をよろしくお願い申し上げます。

問 日本赤十字社青森県支部 組織振興課

TEL 7 2 2 - 2 0 1 1

日本赤十字社青森県支部平内町分區

担当 町民課生活環境係

TEL 7 5 5 - 2 1 1 3

『第1回平内町議会定例会』のお知らせ

定例会は次の日程を予定しております。
本会議および予算特別委員会は、入場する際に傍聴人受付簿に記入していただくだけで、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

★ 日程表 ★

日 時	内 容
3月3日(金) 10:00～	○開会・ 本会議 ○議案上程
3月4日(土)	○休会
3月5日(日)	○休会
3月6日(月) 10:00～	○ 本会議 ○一般質問
3月7日(火) 10:00～	○ 予算特別委員会
3月8日(水) 10:00～	○ 予算特別委員会
3月9日(木)	○各常任委員会
3月10日(金) 13:30～	○ 本会議 ○採決・閉会

※**本会議および予算特別委員会**は「役場3階議場」にて行われます。
 日程については変更になる場合もあります。
 ※詳細は、担当までお問い合わせください。

問 役場 議会事務局
 TEL 7 5 5 - 2 1 1 9

保育士就職準備金貸付のご案内

—新たに保育所などで働く方へ—

保育士資格を持ちながら、現在保育士として働いていない方へ、就職準備金(最大20万円)を無利子でお貸しします。
 貸付金は青森県内の保育所などで**2年間継続して働いた場合**、返還が**全額免除**されます。

◆**貸付対象者**
 青森県内の保育所などを退職後1年以上経過している者、または勤務経験がないなど、一定の要件を満たす者

※詳細は、担当までお問い合わせください。

問 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
 生活支援課 TEL 7 2 3 - 1 4 6 9

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校(修業年限1年以上である過程)に在学する学生などで、**ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件**です。

所得のめやす
118万円 + {扶養親族などの人数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られていきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

納付特例を受けた期間は、年金の加入期間となりますが、年金額には反映されないことから、10年以内に保険料を納める追納制度がありますのでご検討願います。

問 役場 健康増進課 年金後期医療係
 TEL 7 5 5 - 2 1 1 4(内線133)
 青森年金事務所 TEL 7 3 4 - 7 4 9 5

東北農政局から農業者の方へお知らせ

現行の農業共済は、自然災害などによる収量減少を対象としており、価格低下は対象としておりません。そのため、政府の農林水産業・地域の活力創造本部は、**青色申告を行っている農業者を対象**として、価格低下を含めた収入減少を補填する「**収入保険制度**」の導入を決定しました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」**を提出する必要があります。

この申請により、平成29年分の所得から青色申告を行うことができますので、ぜひご検討ください。

※詳細は、担当までお問い合わせください。

問 東北農政局青森県拠点地方参事官室
 (青森市長島1-3-25 青森法務総合庁舎)
 TEL 7 7 5 - 2 1 5 1

後期高齢者医療 被保険者の方へ

— 高額医療・高額介護合算療養費支給申請のお知らせ —

◆**支給対象者**

後期高齢者医療制度に加入している方で医療保険と介護保険の自己負担額(※注)の両方の支払いをした方が支給の対象となります。世帯内に後期高齢者医療制度に加入している方が複数いる場合は、世帯で合算します。

◆**対象期間**

平成27年8月1日から平成28年7月31日までの
1年間

◆**支給額**

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(※表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます(超えた額が500円以下の場合には支給対象外)。

◆**支給申請**

支給を受けるには必ず申請が必要となります。支給の要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りしますので届いた方は役場健康増進課窓口にて申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方などがある世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になると思われる方や、詳細は担当までお問い合わせください。

(※表)

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ	31万円
低所得Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方

低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

(※注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

問 役場 健康増進課 年金後期医療係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 4(内線134)
青森県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付チーム
TEL 7 2 1 - 3 8 2 1

“水抜き栓”の操作ミスが 高額請求の原因に！！

水道料金は、水道メーターが回った分で決まりますが、水抜き栓の操作を誤った場合はメーターが常に回っている状態ですので、水抜き栓はキッチリと操作しましょう！

◆**水抜き栓が閉まりきっていないと**◆



▲「水抜き栓」が半開きの場合、水が蛇口から出ていなくても



▲「水道メーター」は常に回っている状態です！

水抜き栓の操作および冬季料金の詳細については、広報1月号および平内町HPをご参照ください。

問 役場 地域整備課 上水道管理係
TEL 7 5 5 - 2 1 1 6(内線275・277)

生活困窮者自立相談窓口の ご案内

— 「不安」や「心配」をご相談ください —



このように様々な理由により生活にお困りの皆さん、1人で悩まずに「東地域自立相談窓口」にご相談ください。あなたと一緒に考え、あなたに寄り添いながらサポートいたします。

◆**受付**：月曜から金曜日 9:00～17:00まで
(※土・日・祝日、年末年始を除く)

◆**場所**：東地域自立相談窓口
住所：青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ2F 青森県社会福祉協議会内

問 東地域自立相談窓口 TEL 7 5 2 - 1 8 8 8
相談専用フリーダイヤル(青森県社協)
TEL 0 8 0 0 - 8 0 0 - 7 1 1 4(FAX兼用)

『若年性認知症相談会in青森』 開催のお知らせ

青森県若年性認知症総合支援センターでは、次の日程で若年性認知症に関する様々な相談に対応する出張相談会を開催します(相談については、可能な限りご予約ください)。

また、若年性認知症に関するミニ講話も併せて開催します。講話のみの参加も可能です(予約不要)。

◆日時：平成29年3月5日(日) 10:00~15:00
※若年性認知症に関するミニ講話
13:00~13:30

◆場所：フェスティバルシティアウガ 5階
男女共同参画プラザ カダール 研修室

問 青森県若年性認知症総合支援センター
Tel 0178-38-1360

☆ 子育て支援センター ☆ 2月の行事予定

日 程	活動・場所	内 容
2月8日(水) 9:45~11:15	びよびよ絵本サークル 支援センター	絵本や紙芝居などの 読み聞かせを行います
2月15日(水) 9:45~11:15	親子ふれあいワーク 支援センター	支援センターのおもちゃ で遊びましょう
2月21日(火) 9:45~11:15	すくすくクラブ 支援センター	・身体測定 ・ひなまつり制作

問 平内町地域子育て支援センター
Tel 758-1214

「相続登記」に関する 初回相談無料のお知らせ

青森県司法書士会では、次の日程で相続登記に関する無料相談会を実施いたします。

◆内 容：相続登記

◆期 間：平成29年2月1日(水)~28日(火)まで
(※土・日・祝日を除く)

◆場 所：県内各司法書士事務所
※ご相談にスムーズに対応するために、
事前に各司法事務所へご相談のご予約
をお願いします。

◆費 用：初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料となります)

問 青森県司法書士会
Tel 776-8398

県内の交通事故概況

毎月1日は「県民交通安全の日」
15日は「高齢者交通安全の日」

あなたも参加 わたしもやります「安全運転」

平成28年				青森県交通対策協議会	
発生	12月中	年間累計	死 者 の 状 態		
			403件 (-32)	3,740件 (-114)	高 齢 者 の 死 者 ~ 65 歳 以 上 の 人 ~
死 者	6人 (+3)	53人 (+13)	歩 行 中 の 死 者	19人 (+4)	
			飲 酒 運 転 に よ る 死 者	5人 (+2)	
傷 者	507人 (-41)	4,539人 (-234)	シ ョ ッ ト ベ ル ト 自 動 車 乗 車 中 の 死 者	27人 (+9)	
			非 着 用 死 者	15人 (+4)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

12月受付分

戸籍の窓口

人口と世帯
男…5,490人(-23人)
女…5,978人(-10人)
計…11,468人(-33人)
世帯数…5,030世帯(-9)
平成29年1月1日現在
()は、前月との比較

ご結婚おめでとう

本籍地
(蝦名 駿也 間 木
村上 遥 六ヶ所村

(工藤 浩之郎 緑 町
佐々木 香 澄 新 生 町
船 橋 晃 折 戸
柳 川 絵梨加 黒 石 市

お誕生おめでとう

赤ちゃん名 (親) 住所地
飯 田 望 曖(優也)緑 町
平 澤 遼 大(初幸)小 豆 沢
中 村 柚 月(絵里)緑 町
三津谷 莉 愛(亮)浅 所
工藤 明 莉(貴久)浜 子

お悔やみ申し上げます

喪主 住所地
濱 中 佐 吉(91)光 治 浪 打

阿 部 孝 義(65)太田 孝子 第2口広
工藤 徳 則(83)ふぢの 松野 木
井 筒 浅太郎(86)西澤 祐美子 第1口広
荒 内 三 男(86)十三男 盛 田
沖 崎 義 晴(89)博 子 東 沼 館
佐々木 キクエ(88)優 小豆 沢
蠣 崎 キ ミ(95)光 稲 生
須 藤 貞 子(73)一 幸 板 橋
能登谷 洋 子(84)秀 昭 第2勝田町
田 村 武 雄(92)昭 雄 第2元町
逢 坂 八重子(86)廣 文 土 屋
田 中 き さ(91)儀 道 中東田沢
豊 島 勝 (79)栄 子 東 沼 館
大 水 義 美(71)寿 鷹 山 口
豊 島 万之丞(90)良 司 稲 生
細 川 日出海(63)祐 介 新 生 町
船 橋 力 ヤ(92)博 孝 第1小林
三津谷 勇 人(63)ひとみ 浅 所

平内いきいき健康館よごしやま温泉 2月の臨時休館日は2(木)・15(水)
~毎月1日・16日は9時から入浴できます~

『地方創生・町発展』に向けて2つの協定を締結！



協定書に署名する船橋町長

平内町・(株)青森銀行・(株)みちのく銀行・青森県信用組合は、1月11日(水)に役場庁舎において『地方創生に係る包括連携に関する協定』を締結しました。

これは、町と平内町金融団を構成する3金融機関が地方創生の各分野において、これまで以上に相互に協力し、喫緊の課題である人口減少の克服・地方創生の実現を図るため、包括的な連携の下に、地域活力の増進と地域経済の発展に取り組むことを目的としています。

また同日、平内町・(公社)青森県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会青森県本部は『平内町空き家等の利活用に関するパートナーシップ協定』を締結しました。

町では、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進、移住・定住の促進および地域経済の活性化を図ることを目的に、町内の空き家を活用した「空き家バンク制度」の創設を予定しており、専門機関の協力を得ながら安定的に運営することを目的としています。

これら2つの協定締結によって、平成27年10月に策定した「平内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる具体的な施策が効果的に推進され、地域産業の振興・支援などに寄与することが期待されます。

今後町では、協定を結んだ各団体との活発な意見・情報の交換を行いながら、「平内町発展」に向けての取り組みを続けます。



♪ 今月のCOOKING ♪ [豆腐のほうれん草あんかけ]

《材料(2人分)》

- 木綿豆腐・200g ○ほうれん草・60g ○人参・20g ○片栗粉・適量
- えのきだけ・40g ○サラダ油・小さじ2 ○大根おろし・大きじ2

- | | | | | | |
|-----|---|-------------|-----|---|------------|
| [A] | { | だし汁・・・200ml | [B] | { | 片栗粉・・・小さじ2 |
| | | しょう油・小さじ2 | | | 水・・・小さじ4 |
| | | みりん・・・小さじ2 | | | |
| | | 塩・・・・・・・・少々 | | | |

《作り方》

- ①豆腐はペーパータオルに包んで10分ほど水切りし、2cm厚さの正方形に切り、水けをふいて片栗粉をまぶす。ほうれん草をサッとゆでて水にとり、水けを絞って1cm長さに切る。人参は皮をむいてせん切り。えのきだけの石づきをとり、3等分に切る。
- ②フライパンにサラダ油を熱して、豆腐を入れて両面をきつね色に焼く。
- ③鍋に[A]を煮立てて人参を加え、[B]でトロミをつけ、豆腐とほうれん草とえのきだけを加えてさっと煮て、器に盛って大根おろしをのせる。

(1人分157kcal・塩分0.9g)

豆腐が主菜の野菜たっぷりあんかけ料理です。野菜やきのこ、海藻類に含まれる食物繊維はコレステロールの吸収を緩やかにする働きがあります。肉類を食べる時は脂肪の少ない肉を選び、魚や大豆製品を毎日1品はとるようにしましょう。